

平成 30 年度 理事・評議員会
(議案書)

日 時：平成 30 年 5 月 30 日 (水) 午後 4 時～

会 場：プラザおおるり 第 3 多目的室

島田榛北勤労者福祉共済会

理事・評議員会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議案審議

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成29年度収支決算報告

平成29年度会計決算の監査報告

第3号議案 平成30年度事業計画（案）

第4号議案 平成30年度収支予算（案）

5 議長退任

6 報告事項

7 閉 会

第1号議案

平成29年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 会員加入等の状況

平成29年度（平成30年3月末現在）における会員の加入等の状況は、新規及び追加入会者数が614人、退会者数が299人、差し引き315人の増加となりました。また、新規加入事業所は32事業所、脱会は16事業所でした。加入事業所数及び会員数は、事業所が439事業所、会員が3,611人となっています。

平成29年度 会員入退会状況

単位；事業所・人

年 月	事業所数（月末）		当月加入者数		退会者数 （月末）	移動 （内数）	会員数（月初）
	入会 （月初）	脱会 （月末）	新規	追加			会員数（月末）
平成29年3月	423		49		-76	—	3,372
	1	-7	30	19			3,296
平成29年4月	427		130		-15	1	3,426
	4	0	54	76			3,411
平成29年5月	430		107		-15	—	3,518
	3	0	64	43			3,503
平成29年6月	428		19		-24	—	3,522
	1	-3	6	13			3,498
平成29年7月	430		85		-15	—	3,583
	4	-2	63	22			3,568
平成29年8月	431		28		-15	17	3,596
	2	-1	13	15			3,581
平成29年9月	431		17		-18	—	3,598
	0	0	0	17			3,580
平成29年10月	430		25		-20	—	3,605
	1	-2	15	10			3,585
平成29年11月	429		21		-15	1	3,606
	1	-2	2	19			3,591
平成29年12月	433		46		-19	—	3,637
	4	0	37	9			3,618
平成30年1月	435		29		-18	—	3,647
	2	0	17	12			3,629
平成30年2月	440		76		-21	—	3,705
	6	-1	61	15			3,684
平成30年3月	439		31		-104	—	3,715
	4	-5	18	13			3,611
合 計			614		-299	19	
	32	-16	350	264			
平成30年4月	—		74		—	9	3,685
	5	—	17	57			—

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

単位：事業所・人

	年度	島田市	川根本町	合計
事業所数	29年4月1日	389	38	427
	30年4月1日	406	38	444
増減		17	0	17
会員数	29年4月1日	3,099	327	3,426
	30年4月1日	3,360	325	3,685
増減		261	△2	259

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、会員に対して718件、10,565,000円を給付しました。

平成29年度 慶弔共済金給付実績

【単位：円】

共 済 事 由		28年度		29年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝い金	会員の結婚祝い金	40	800,000	42	840,000	2	40,000
	会員の子の出生祝い金	59	590,000	77	770,000	18	180,000
	会員の子の小学校入学祝い金	100	1,000,000	99	990,000	△1	10,000
	会員の子の中学校入学祝い金	101	1,010,000	110	1,100,000	9	90,000
	会員の成人祝い金	13	130,000	22	220,000	9	90,000
	会員の還暦祝い金	42	420,000	75	750,000	33	330,000
	会員の永年勤続30年祝い金	32	640,000	37	740,000	5	100,000
傷病見舞金	休業14日～29日	13	65,000	20	100,000	7	35,000
	休業30日～59日	24	360,000	27	400,000	3	40,000
	休業60日～89日	7	140,000	10	200,000	3	60,000
	休業90日～119日	3	75,000	7	175,000	4	100,000
	休業120日以上	13	390,000	19	570,000	6	180,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	0	0	1	400,000	1	400,000
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	0	0	0	0	0	0
死亡弔慰金	会員の配偶者	6	600,000	2	200,000	△4	△400,000
	会員の子供	3	90,000	3	90,000	0	0
	会員の親	115	1,150,000	162	1,620,000	47	470,000
	会員本人	5	1,400,000	5	1,400,000	0	0
合計		576	8,860,000	718	10,565,000	142	1,705,000

3. 健康増進事業 及び 福利厚生事業

(1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料・インフルエンザ予防接種料）

人間ドック及び婦人科検診の受診については、379件、1,655,875円を補助しました。

また、今年度新設されたインフルエンザ予防接種料補助事業は、588件、581,250円を補助しました。健康増進補助事業全体では、967件、2,237,125円を補助しました。

平成29年度 人間ドック受診料補助実績 【単位：円】

給付月	28年度		29年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	15	90,000	12	72,000	△3	△18,000
5月	15	90,000	8	48,000	△7	△42,000
6月	19	114,000	28	168,000	9	54,000
7月	43	255,000	29	174,000	△14	△81,000
8月	31	186,000	54	324,000	23	138,000
9月	26	156,000	19	111,000	△7	△45,000
10月	14	84,000	16	96,000	2	12,000
11月	13	78,000	21	126,000	8	48,000
12月	21	126,000	15	90,000	△6	△36,000
1月	21	126,000	19	114,000	△2	△12,000
2月	16	96,000	16	96,000	0	0
3月	18	108,000	19	114,000	1	6,000
合計	252	1,509,000	256	1,533,000	4	24,000

平成29年度 婦人科検診料補助実績 【単位：円】

給付月	28年度		29年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	17	17,000	9	8,875	△8	△8,125
5月	3	2,875	3	3,000	0	125
6月	5	5,000	4	4,000	△1	△1,000
7月	2	2,000	4	4,000	2	2,000
8月	7	6,625	5	5,000	△2	△1,625
9月	1	875	5	5,000	4	4,125
10月	8	7,700	10	10,000	2	2,300
11月	8	7,750	8	8,000	0	250
12月	10	9,700	12	12,000	2	2,300
1月	29	28,250	19	19,000	△10	△9,250
2月	9	9,000	20	20,000	11	11,000
3月	12	11,875	24	24,000	12	12,000
合計	111	108,650	123	122,875	12	14,225

平成 29 年度 インフルエンザ予防接種料補助実績

【単位：円】

給付月	28 年度		29 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
11 月	—	—	6	6,000	—	—
12 月	—	—	186	184,500	—	—
1 月	—	—	183	179,500	—	—
2 月	—	—	114	113,750	—	—
3 月	—	—	99	97,500	—	—
合 計	—	—	588	581,250	—	—

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業は、679 件、2,037,000 円を補助しました。

平成 29 年度 宿泊施設利用料補助実績

【単位：円】

給付月	28 年度		29 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	56	168,000	62	186,000	6	18,000
5 月	26	78,000	54	162,000	28	84,000
6 月	75	225,000	101	303,000	26	78,000
7 月	110	330,000	50	150,000	△60	△180,000
8 月	78	234,000	35	105,000	△43	△129,000
9 月	52	156,000	56	168,000	4	12,000
10 月	86	258,000	51	153,000	△35	105,000
11 月	33	99,000	51	153,000	18	54,000
12 月	167	501,000	51	153,000	△116	△348,000
1 月	121	363,000	54	162,000	△67	△201,000
2 月	43	129,000	84	252,000	41	123,000
3 月	20	60,000	30	90,000	10	30,000
合 計	867	2,601,000	679	2,037,000	△188	△564,000

(3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業は、57 件、109,600 円を補助しました。

平成 29 年度 文化教養講座受講料補助実績

【単位：円】

給付月	28 年度		29 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	1	1,500	2	3,500	1	2,000
5 月	13	25,500	12	23,500	△1	△2,000
6 月	8	15,500	10	19,100	2	3,600
7 月	6	12,000	6	11,500	0	500
8 月	4	8,000	4	8,000	0	0

9月	7	13,000	6	12,000	△1	△1,000
10月	2	3,500	5	10,000	3	6,500
11月	11	21,500	2	4,000	△9	△17,500
12月	1	2,000	2	2,500	1	500
1月	2	2,600	0	0	△2	△2,600
2月	2	4,000	7	13,500	5	9,500
3月	2	2,600	1	2,000	△1	△600
計	59	111,700	57	109,600	△2	△2,100

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業は、311件、311,000円を補助しました。

平成29年度 入場料補助実績 【単位：円】

給付月	28年度		29年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	34	34,000	45	45,000	11	11,000
5月	15	15,000	33	33,000	18	18,000
6月	29	29,000	20	20,000	△9	△9,000
7月	26	26,000	32	32,000	6	6,000
8月	21	21,000	14	14,000	△7	△7,000
9月	26	26,000	36	36,000	10	10,000
10月	37	37,000	19	19,000	△18	△18,000
11月	26	26,000	15	15,000	△11	△11,000
12月	22	22,000	30	30,000	8	8,000
1月	18	18,000	32	32,000	14	14,000
2月	16	16,000	19	19,000	3	3,000
3月	20	20,000	16	16,000	△4	△4,000
合計	290	290,000	311	311,000	21	21,000

(5) 契約施設利用料助成事業

契約施設利用料助成事業は、近隣及び県内外の利用提携施設28カ所と契約を締結し、利用券14,881枚が使用され、3,630,010円を助成しました。

平成29年度 契約施設利用実績（28施設） 【単位：円】

利用施設名	28年度		29年度		増減	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
島田市博物館	106	25,440	134	32,160	28	6,720
島田市ばらの丘公園	130	29,760	136	32,280	6	2,520
島田市総合スポーツセンター（屋内プール）	357	71,940	340	69,280	△17	△2,660
島田市お茶の郷 ※平成28年5月30日から休館	39	9,650	—	—	—	—
島田市田代の郷温泉「伊太和里の湯」	2,350	574,380	2,475	609,840	125	35,460

川根温泉ふれあいの泉	2,712	652,800	2,855	681,770	143	28,970
川根温泉ホテル(日帰り入浴) ※平成29年度新規施設	—	—	241	61,430	—	—
島田蓬莱の湯、焼津笑福の湯	2,988	747,000	3,235	808,750	247	61,750
静岡カントリー島田ゴルフコース	30	30,000	43	43,000	13	13,000
川根本町フォーレなかかわね茶茗館	30	9,000	31	9,300	1	300
川根本町音戯の郷	78	22,240	37	11,100	△41	△11,140
川根本町寸又峡温泉美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町接岨峡温泉会館「接岨の湯」	266	79,800	214	64,200	△52	△15,600
川根本町白沢温泉もりのいずみ	178	52,000	170	49,800	△8	2,200
川根本町資料館 やまびこ	2	400	0	0	△2	△400
藤枝市民大洲温水プール	524	135,960	522	130,140	△2	△5,820
藤枝市瀬戸谷温泉 ゆらく	439	110,510	365	91,490	△74	△19,020
吉田町サンフレンド遊湯の里	340	102,000	323	99,900	△17	△2,100
牧之原市さがら子生れ温泉会館	885	221,250	867	231,750	△18	10,500
掛川市つま恋「森林乃湯&ウォーターパーク」 ※平成28年12月25日一般営業終了	243	71,700	—	—	—	—
森町体験の里アクティ森	12	3,600	11	3,300	△1	△300
静岡市立日本平動物園	159	44,550	330	93,600	171	49,050
浜松市浜名湖パルパル ※(H28年度契約 終了、実績は平成29年3月利用繰越分)	140	42,000	13	3,900	—	—
藤枝 BiVi「シネ・プレゴ」&静岡東宝映画館	1,772	531,600	1,979	594,000	207	62,400
シネシティーザード(新静岡セノバ)	228	68,400	261	78,300	33	9,900
㈱サルナートホール/静岡シネ・ギャラリー	14	2,800	9	1,800	△5	△1,000
MOVIX清水	69	20,700	51	15,300	△18	△5,400
富士急ハイランド ※平成29年度新規施設	—	—	30	9,000	—	—
東京ディズニーランド&シー特別利用券	180	90,000	209	104,500	29	14,500
合 計	14,271	3,749,480	14,881	3,930,010	610	180,530

(6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、17事業、参加者数741人、1,122,467円を共済会から負担しました。

平成29年度 レクリエーション事業実績

【単位：円】

事業名	実施日	参加者 (総数)	事業費	参加費	会負担金
No1 観劇ツアー「東京喜劇 熱海五郎一座」	6/25	41	717,600	577,000	140,600
No3 中部地区共済団体合同 グラウンド・ゴルフ大会	6/4	25 (62)	41,783	27,800	13,983
No4 浜松三方原じゃがいも(男爵芋)掘り体験	6/10	80	70,308	39,000	31,308
No15 駿河湾フェリーで行く焼津海上花火大会	8/14	22	149,600	109,500	40,100
No16 越中おわら風の盆と金沢・ひがし茶屋街	9/2・3	37	1,096,410	1,056,320	40,090
No17 中部地区共済団体合同映画鑑賞会 「パイルーズ・オブ・カリビアン最後の海賊」	7/14	32 (207)	59,400	33,000	26,400

No31	第21回静岡県勤労者福祉 共済団体合同ゴルフ大会	9/13	8 (76)	145,320	105,700	39,620
No39	推奨ツアー 「伊豆の網元“徳造丸”伊勢海老活作り と秋バラ香る河津パガテル公園	11/18	2	5,000	—	5,000
No40	推奨ツアー 「体験型イミネーション“クランソム”と 炭火焼海鮮バーベキュー食べ放題」	11/23	1	2,500	—	2,500
No42	推奨ツアー「箱根富士屋ホテルのコース ランチと岡田美術館」	10/14	1	2,500	—	2,500
No43	推奨ツアー「八ヶ岳南麓『ゴールデンカーペット と高原野菜のイタリアンアイキング』	10/21・25	5	12,500	—	12,500
No53	行こうツアー京都	12/2	83	646,800	480,600	166,200
No54	新幹線で行くクリスマスディズニー	12/17	23 (747)	286,128	227,960	58,168
No60	鎌倉鶴岡八幡宮初詣と 精進料理「鉢の木の昼食」	1/14	45	483,000	342,500	140,500
No61	中部地区共済団体合同ボーリング大会	2/14	25 (152)	58,938	33,000	25,938
No64	東京ディスプレイラント パークファンパーティー	3/24	73 (274)	921,860	744,800	177,060
No67	爆笑落語2018	3/22	555	20,000	—	200,000
合 計			741	4,899,647	3,777,180	1,122,467

※ 9/17 実施予定のNo.32「富士見高原“花の里”とシャイマスカット狩り」は、台風接近により中止

※ () 内数字は合同事業全体参加者数

4. 各種セミナーの開催

セミナーの開催は、4事業、参加者数99人、112,868円を共済会から負担しました。

平成29年度 セミナー開催実績

【単位：円】

事業名	実施日	参加者	事業費	参加費	会負担金
No18 食品サンプル体験講座	8/20	18	32,076	22,400	9,676
No47 こうじ菌で味噌づくり	10/22・ 11/19	32	166,908	112,000	54,908
No55 新春寄せ植え教室	12/24	34	115,130	76,564	38,566
No65 削り花(ばら)づくり	2/18	15	20,218	10,500	9,718
合 計		99	334,332	221,464	112,868

5. 各種幹旋事業

食事チケットをはじめ各種チケットの幹旋事業は、48 事業、3,593 件、2,751,598 円を共済会から負担しました。また、家庭常備薬等についても幹旋を行いました。

平成 29 年度 チケット幹旋実績

【単位：円】

事業名	実施日	件数	事業費	参加費	会負担金
No52 お食事チケット 2017 (H28 年度精算)	1/7～ 3/31	955	4,524,276	3,342,500	1,181,776
No69 松山千春コンサート (H28 年度)	5/23	13	105,300	92,300	13,000
No70 めざましクラシック (H28 年度)	5/27	8	32,000	24,000	8,000
No71 WAHAHA 本舗全体公演 (H28 年度)	6/7	6	42,000	36,000	6,000
No 2 静波スイングビーチ “スイツパ`イソク`&`ランチ”	6/3～25	59	215,100	179,350	35,750
No 5 きかんしゃトーマス “ファミリーミュージカル”	10/22	36	145,600	110,500	35,100
No 6 炭火焼レストランさわやか商品券	4/24～	695	1,737,500	1,390,000	347,500
No 7 爆笑!お笑い!!! in 焼津	6/25	8	96,000	80,000	16,000
No 8 HIROMI GO CONCERT TOUR 2017	6/27	8	60,000	52,000	8,000
No 9 パイルーツオブカリビアン「フィルム&オーケストラ」	7/9	10	78,000	68,000	10,000
No10 キエフクラシック・ホール「チャイコフスキー名場面集」	7/23	12	42,000	30,000	12,000
No11 ラグビーチャンピオンズカップ 日本代表 vs アイルランド代表	6/17	3	17,500	15,000	2,500
No12 清水エスパルス「サッカーチケット」	5/3・ 5/10	4	20,000	16,000	4,000
No13 ジュビロ磐田「サッカーチケット」	5/14・ 6/4	18	76,950	60,150	16,800
No14 浜名湖パルパル「パルクラブメンバーズチケット」	4/1～	100	60,000	30,000	30,000
No19 お持ち帰り寿司「写楽」商品券	7/12～	123	541,200	492,000	49,200
No20 ケンタッキー盆パーレル	8/7～ 8/13	50	122,500	100,000	22,500
No21 アサヒスポーツライク鮮度ギフトカード	8/28～	15	71,250	64,500	6,750
No22 お取り寄せグルメカード	7/24～	7	34,916	29,400	5,516
No23 三山ひろし 2017	8/20	7	38,500	31,500	7,000
No24 シアターコロン・オペラ・ホール 2017「プレイヤー」	9/9	17	170,000	153,000	17,000
No25 コブクロコンサート	9/17	16	237,800	223,300	14,500
No26・38 夢づくり寄席 「柳家さん番・喬太郎 親子会」	10/1	11	50,000	40,000	10,000
No27 清水エスパルス「サッカーチケット」	7/8	13	40,800	30,300	10,500
No28 清水エスパルス「サッカーチケット」	8/13	6	23,600	18,100	5,500
No29 ジュビロ磐田「サッカーチケット」	8/19	11	46,350	37,150	9,200
No30 ジュビロ磐田「サッカーチケット」	9/17	15	68,400	56,000	12,400
No33 すかいらーく優待券	9/4～	80	228,000	200,000	28,000
No34 サーティワンギフト券	8/9～	318	597,840	477,000	120,840

No35	さだまさしコンサートツアー2017	10/11	12	103,680	91,200	12,480
No36	葉加瀬太郎コンサートツアー2017	10/29	18	140,400	122,400	18,000
No37	きかんしゃトーマス “ファミリーミュージカル” (再募集)	10/22	13	56,000	42,500	13,500
No45	布施辰徳ものまねライブショー	9/24	5	47,500	40,000	7,500
No46	東海道島田宿・岡部宿の隠し酒の会	11/8	14	95,200	70,000	25,200
No48	葛城北の丸 “色彩昼膳”	10/1～ 11/30	96	487,296	684,000	103,296
No49	ジャパンラグビートップリーグ 2017-2018	12/9・ 12/24	3	9,000	6,000	3,000
No50	綾香コンサート	11/17	8	56,000	48,000	8,000
No51	ディズニー・オン・クラシック 「まほうの夜の音楽会 2017」	12/13	8	62,400	54,400	8,000
No52	高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト	12/24	13	52,000	39,000	13,000
No56	こども商品券	～2022年 12/31まで	297	855,360	712,800	142,560
No57	ケンタッキークリスマス 「パーティーバーレル」	12/18～25	173	638,370	484,400	153,970
No58	つま恋リゾート彩の郷 イルミネーションチケット	10/28～ 4/8	126	318,400	238,800	79,600
No62	それいけ！アンパンマン ミュージカル 黄金の炎	3/3	18	86,500	70,000	16,500
No63	宇宙戦隊キュウレンジャー “ファイナルライブツアー2018”	3/18	17	116,000	101,500	14,500
No66	ジャパン・ベリー “いちご狩り体験”	2/3～ 3/25	84	396,000	357,500	38,500
No69	トミカ博 in SHIZUOKA ～はたらくクルマだいしゅうごう～	3/21～25	36	59,760	39,100	20,660
No73	プロレス島田大会	2/12	28	115,200	87,200	28,000
合 計			3,593	13,218,448	10,466,850	2,751,598

平成 29 年度 その他の幹旋

幹旋内容	期間	件数	金額	備考
家庭常備薬等	7/13～7/31	30	119,330	※共済会負担なし

6. 融資幹旋及び財産形成事業

融資幹旋事業については、労働金庫との提携により会員の生活安定のため、教育、車購入、結婚資金等の生活資金の融資幹旋及び保証料を補助するもので、現在まで利用者はありませんでした。

ここ数年の利用実績については利用者がいないことから、今後、制度内容や在り方等について、関係する労働金庫とも協議・検討が必要と考えます。

勤労者専用の預金制度「財形貯蓄制度」については、労働金庫と連携し啓発、普及活動を推進します。

7. 広報事業

(1) 共済会だより及び事業案内（会報）の発行

「共済会だより第 19 号」は、共済会の事業及び予算等の執行状況を報告するため、共済会総会（5 月 23 日開催）終了後発行し、会員及び会員事業所等への情報提供を行いました。

また、事業案内（会報）は、共済会事業（レクリエーション、セミナー及びチケット斡旋等）の参加募集を図るため、7 回発行するとともに事業所宛へ発送し、各種事業へ情報提供と周知を図りました。

(2) 共済会「ホームページ」及び「フェイスブック」による情報発信

ホームページへは共済会の事業内容及び事業案内（会報）等を掲載するとともに、会員等への情報提供を行いました。

中部地区 5 共済団体との共同運用による共済会への関心度や認知度を高めるための SNS「フェイスブック」を活用した情報発信を行いました。

(3) シネアド（劇場 CM）の実施

勤労者福祉共済会の知名度向上を図るため、中部地区内 5 つの勤労者福祉共済団体の共同によるシネアド（劇場 CM…映画上映の合間での 30 秒間の共済団体 PR 映像の上映）を 2 か所の映画館（藤枝シネ・プレーゴ及び静岡東宝会館）において、前年度から引き続き本年 8 月末まで実施しました。

8. 会員加入促進事業

平成 29 年度は、新たに、32 事業所、会員数 350 人の皆様に、新規加入をいただき、年度末の事業所数が、前年度末に比べ、差引き 16 事業所、会員数 315 人の増加となりました。これは、日頃から、本共済会加入事業所の皆様や、行政、商工会議所、商工会、労福協など関係団体のご理解とご支援を賜っておりますことに加え、平成 28 年 9 月からパート職員を採用できたことにより、会員加入促進活動に努めてきた成果と考えます。

第2号議案

平成29年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書(状況書)

収入総計 57,927,480 円

支出総計 52,270,636 円

差引 5,656,844 円

収 入

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

項 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1. 繰越金	5,760,417	5,760,417	0	
繰越金	5,760,417	5,760,417	0	前年度繰越金
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円
3. 会費収入	28,097,000	30,451,900	2,354,900	
入会金	125,000	294,500	169,500	500円×589人
会費	27,972,000	30,157,400	2,185,400	700円×43,082人
4. 共済金収入	11,200,000	10,425,000	-775,000	
共済金	11,200,000	10,425,000	-775,000	慶弔共済給付金
5. 還元金収入	1,500,000	2,447,811	947,811	
還元金	1,500,000	2,447,811	947,811	慶弔共済等還元金
6. 雑収入	54,183	42,352	-11,831	
雑収入	54,183	42,352	-11,831	預金利息、労金配当金等
7. 積立金取崩	0	0	0	
積立金取崩	0	0	0	
合 計	55,411,600	57,927,480	2,515,880	

支 出

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
運営費	12,470,000	11,029,232	-1,440,768	
1. 人件費	8,310,000	7,559,830	-750,170	
給料	4,250,000	4,236,000	-14,000	事務局職員2名分
職員手当	1,500,000	1,387,659	-112,341	夏冬賞与、通勤費、超勤手当
臨時雇賃金	1,390,000	766,350	-623,650	事務局パート職員1名分
加入促進費(人件)	150,000	179,200	29,200	新規事業所獲得時手当
法定福利費	900,000	890,869	-9,131	社会保険、労働保険等
福利厚生費	120,000	99,752	-20,248	健康診断料、職員分共済会会費等
2. 総務費	4,160,000	3,469,402	-690,598	
会議費	30,000	17,760	-12,240	会場費、昼食代等
役職員旅費・日当	250,000	140,500	-109,500	役員・職員出張旅費及び日当等
役職員活動費	80,000	45,430	-34,570	研修会、交流会等
通信運搬費(総務)	400,000	180,835	-219,165	郵便・電話・FAX機使用料
消耗品費	270,000	234,173	-35,827	事務用品等
修繕費	100,000	108,000	8,000	什器、備品等
印刷製本費(総務)	50,000	41,990	-8,010	総会議案書・名刺等印刷費
使用料及び賃借料	1,000,000	1,081,661	81,661	共福システム、借地料、UTM、インターネット等
委託費	250,000	323,264	73,264	会館警備委託料等
燃料費	120,000	71,208	-48,792	営業車ガソリン代(2台)
光熱水費	200,000	178,582	-21,418	電気・ガス・水道料金
保険料	40,000	30,200	-9,800	営業車任意保険等
車両費	200,000	176,761	-23,239	車検、修理点検等
公租公課	200,000	94,300	-105,700	固定資産税(建物)、自動車税
手数料(総務)	20,000	806	-19,194	振込手数料等
負担金	100,000	89,760	-10,240	全福センター、市社協等会費
備品費	650,000	577,476	-72,524	エアコン交換、PC買替、什器、備品等
会館管理費	100,000	23,800	-76,200	会館の維持管理費
運営雑費	100,000	52,896	-47,104	上記以外の費用
事業費	42,941,600	41,241,404	-1,700,196	
1. 事業費	14,250,000	12,611,668	-1,638,332	
健康維持促進事業	2,100,000	2,237,125	137,125	人間ドック等検診料、インフルエンザ予防接種料補助
レクリエーション事業	1,200,000	581,298	-618,702	各種ツアー等
県内共済会合同事業	600,000	541,169	-58,831	グラウンドゴルフ大会、映画鑑賞会等
チケット斡旋	2,800,000	2,751,598	-48,402	コンサート、スポーツ観戦、お食事チケット等
施設利用助成	4,000,000	3,930,010	-69,990	契約施設利用料補助
宿泊助成	2,700,000	2,037,000	-663,000	宿泊施設利用料補助
入場料補助	370,000	311,000	-59,000	観劇、コンサート、スポーツ観戦料等
教養講座助成	150,000	109,600	-40,400	講座受講料補助
生活安定事業	30,000	0	-30,000	労金融資斡旋時補助
セミナー開催費	300,000	112,868	-187,132	各種セミナー等
2. 事業推進費	2,300,000	1,812,066	-487,934	
施設利用券印刷費	300,000	243,972	-56,028	30年度分
通信運搬費(事業)	500,000	386,725	-113,275	宅配料、郵送料等
印刷製本費(事業)	700,000	573,156	-126,844	共済会だより、共済会PRパンフレット等
報奨費	100,000	24,000	-76,000	会員紹介報奨品費
広報費	350,000	258,776	-91,224	共済会PR(シネアド「劇場CM」)等
手数料(事業)	350,000	325,437	-24,563	会費振替、給付金振込等
3. 共済費	25,741,600	26,317,670	576,070	
共済掛金	14,541,600	15,752,670	1,211,070	365円×43,158人
共済給付金	11,200,000	10,565,000	-635,000	慶弔共済給付金
4. 予備費	100,000	0	-100,000	
予備費	100,000	0	-100,000	
5. 事業雑費	50,000	0	-50,000	
事業雑費	50,000	0	-50,000	上記以外の費用
6. 積立金	500,000	500,000	0	
事業変動等積立金	0	0	0	
会館管理積立金	500,000	500,000	0	
高額備品購入積立金	0	0	0	
小 計	55,411,600	52,270,636	-3,140,964	
7. 次期繰越金		5,656,844		
合 計	55,411,600	57,927,480	2,515,880	

財 産 目 録

島田榛北勤労者福祉共済会

平成30年3月31日現在

NO.	科 目	口座番号	金 額(円)	預け先	備 考
1	通帳定期	0299287-021	2,012,204	静岡県労働金庫島田支店	周年事業積立金
2	通帳定期	0299287-029	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
3	通帳定期	0299287-031	3,300,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
4	通帳定期	0299287-032	10,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
5	通帳定期	0299287-034	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
6	通帳定期	0299287-035	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
7	通帳定期	0299287-037	500,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
8	通帳定期	0299287-038	2,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
9	通帳定期	0299287-039	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
10	通帳定期	0299287-040	2,500,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
11	通帳定期	0299287-041	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
	定期預金	合 計	24,312,204	事業変動等積立金 15,500,000円 高額備品積立金 1,500,000円	周年事業積立金 2,012,204円 会館管理積立金 5,300,000円
会費徴収専用口座					
1	普通預金	6035901	902,061	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
2	普通預金	2106171	3,832,835	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
3	普通預金	0550620	468,952	島田信用金庫本店営業部	繰越金
4	普通預金	0605847	424,007	静岡銀行島田支店	繰越金
5	普通預金	0012378	28,989	大井川農協中溝支店	繰越金
6	普通預金	2487659	0	スルガ銀行島田支店	
7	普通預金	2217386	0	清水銀行島田支店	
	事業費等	合 計	5,656,844		
預り金口座					
1	普通預金	6137319	3,833,387	静岡県労働金庫島田支店	参加費等
2	普通預金	3163526	0	静岡県労働金庫島田支店	給料等振分
3	普通預金	9363306	239,407	静岡県労働金庫島田支店	社会保険等
4	普通預金	2486794	6,550	静岡県労働金庫島田支店	納税金
	預り金等	合 計	4,079,344		
1	労金出資金		69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金		30,000		
	合 計		99,000		

備 品 台 帳

平成30年3月31日現在

No.	品 名	取得年度	購入価格	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫 ④⑤	平成3年	81,885円	15年	
2	事務机(局長用) ②	平成7年	51,400円	15年	
3	戸棚 3セット ⑥⑦⑧	平成8年	223,870円	15年	榛北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成15年	163,275円	5年	
5	金 庫	平成15年		20年	寄贈
6	紙折り機	平成15年		5年	寄贈
7	シュレッター C-320C	平成17年	115,500円	5年	
8	軽貨物自動車 スズキアルト 静岡480 あ-7895	平成17年	687,120円	10年	平成17年型
9	電話機一式	平成19年	158,340円	5年	
10	会員カードプリンター一式 PBL-4 ペブル4	平成20年	415,380円	5年	会員カード印字用
11	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D750/A	平成22年	163,800円	5年	受付用(事務員用)
12	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D551/DX	平成23年	140,800円	5年	共福システム用(促進員用)
13	印刷機 デュプロ DP-S620	平成25年	336,000円	5年	
14	会議室机 12台	平成22年	244,440円	15年	会館備品から移管
15	会議室椅子 36脚	平成22年	128,520円	15年	会館備品から移管
16	椅子用台車 1台	平成24年	65,600円	15年	会館備品から移管
17	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年	90,100円	10年	
18	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 こ-4656	平成27年	770,674円	10年	
19	業務用ルームエアコン パナソニック PA-P63K4XN	平成29年	332,640円	10年	
20	デスクトップ型パソコン NEC MJ27MLZ7CBST	平成29年	162,000円	5年	事務局長用
21	A3カラーページプリンター エプソン LPA3CRU10	平成29年	59,292円	7年	

島田榛北勤労者福祉共済会
会長 大河原三雄 様

監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

平成 30 年 4 月 11 日

監事 鈴木勝治 

監事 安藤良訓 

平成29・30年度 島田榛北勤労者福祉共済会 理事・監事・評議員名簿

任期：平成29年度評議員会開催日～平成31年度評議員会開催日

役員

NO	役職	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	会長	大河原三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
2	副会長	松山 進	(有)松山建具	川根本町商工会	
3	副会長	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	
4	理事	佐久間章次	島田商工会議所	島田商工会議所	
5	理事	鈴木結加里	大同産業(株)	島田商工会議所	
6	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
8	理事	岩ヶ谷耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	
9	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
10	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
11	理事	小玉 勝男	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
12	理事	土屋 義明	島田市観光協会	島田市商工会	交代
13	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
14	理事	中村 弘司	静岡屋	川根本町商工会	
15	理事	小野田弘行	島田市商工会	島田市商工会	交代
16	理事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	
17	理事	菊池 智博	島田市産業観光部商工課	島田市	
18	理事	中野 裕文	川根本町観光商工課	川根本町	交代
19	理事	樋熊 敦志	大井川鐵道井川線労組	島田榛北労福協	
20	理事	本多 裕子	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	交代
21	理事	有馬 龍治	全労済静岡県本部中部支所	全労済	
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評議員

NO	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	齊藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
2	平岡 陽子	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	
3	長谷川広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
4	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
5	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
6	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
7	伊東 康行	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	
8	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
9	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	
10	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
11	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	
12	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
13	見原 照江	(有)見原精工	島田商工会議所	
14	小長谷 寅	(株)スンエン	島田商工会議所	
15	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
16	金澤 若夫	特定非営利活動法人 ころろ	島田市商工会	
17	山田美恵子	(株)ミヤマラ	島田市商工会	
18	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
19	太向麻衣子	(株)中部プログレス	島田市商工会	
20	浅原久美子	社会福祉法人陽翔会 ひざり	島田市商工会	
21	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	
22	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
23	朝比奈明夫	(株)朝日園	島田市商工会	
24	筒井 光夫	(有)光和	川根本町商工会	
25	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
26	小倉 一孝	川根本町まちづくり観光協会	川根本町商工会	

第3号議案

平成30年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画（案）

1. はじめに（基本方針）

平成30年度の共済会事業については、前年度とその内容が大きく変わることはありません。本年度については、以下の方針に基づき事業及び運営を進めてまいります。

- ① 会員にとって有益かつ魅力的な事業展開を図り、利用促進に努めます。なお、一部の事業については、利用実績がないものもあることから、関係団体との協議を進めながら制度内容及び存続も含め検討を進めていきます。
- ② 共済会自体の周知、PRを行うとともに会員等への情報提供に努めます。
- ③ 会員の拡大に努めます。
- ④ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ⑤ 個人情報をはじめネットワーク情報の安全かつ徹底した情報管理に努めます。
- ⑥ 簡素で効率的な運営に努めます。

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額700円のうち月額365円が掛け金として、（一財）全国勤労者福祉振興協会に再共済し支出しています。本事業は、5分類、32項目の給付内容となっていますが、会員にとって安心できる制度として、平成30年度も引き続き申請漏れ等がないよう適切かつ迅速に対応するとともに、事由発生時及び申請後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めてまいります。

なお、これまで慶弔共済給付金は毎月15日に給付をしていましたが、平成30年4月からは毎月21日の給付日に変更させていただきます。

3. 健康増進事業

(1) 人間ドック等受診料補助事業

会員の健康維持増進を図るため、「人間ドック等」受診料の一部補助は、人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円で、受診医療機関を限定せず行います。なお、併用はできません。人間ドックは1泊も対象となります。

(2) インフルエンザ予防接種料補助事業

前年度に新設されたインフルエンザ接種料補助事業は、近年の感染流行傾向もあり、予想を大きく超える申請件数となりました。このため、本年度は補助予算額を増額するとともに一層の制度の周知に努めてまいります。

補助額は、予防接種料の自己負担分について、年1回、上限1,000円を補助します。

(3) 健康施設への利用料助成

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。

4. 福利厚生事業

(1) 余暇活動に関する事業

① 宿泊施設利用料補助事業

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助します。補助額は年1回3,000円、宿泊代金5,000円以上が対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

- ① 「全福センター」は、[全福センター](http://www.zenpuku.or.jp/)または「<http://www.zenpuku.or.jp/>」
- ② 「全労済」は、[全労済SFサービス](#)から組合員No.欄へ「88442」と「静岡県」を選択
- ② 「労金」は、[労金マイプランクラブ](#)を選択

② 入場料補助事業

「共通割引施設利用券」にセットされている助成券を利用し、県内・外で開催された観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料(2,500円以上)に対して、その一部として1,000円を補助します。なお、近年の入場券の発券状況が、紙媒体だけでなくモバイル等による電子データでの発券も増大していることから、適切に対応してまいります。

③ 契約施設利用料助成事業

近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を「共通割引施設利用券」により気軽に利用できる制度です。前年度は28施設と契約し、大勢の会員及び同居の家族の皆さまにご利用いただきました。

平成30年度は、一層の利用率の向上を図るため、新たに「[ふじのくに茶の都ミュージアム\(旧島田市お茶の郷博物館\)](#)」と「[掛川つま恋 彩の郷『森林の湯』](#)及び『[ウォーターパーク](#)』の3施設を加えて、県内外31の契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

また、東京ディズニーリゾート(ランド&シー)がお得に楽しめるコーポレートプログラム(特別利用券)は、平成29年度と同様、(一財)藤枝市勤労者福祉SCとの共同での利用となります。

④ レクリエーション事業

会員と同居家族の健全な余暇活動並びに各事業所及び職場間の交流の場を図るため、観光、グルメ、観劇等の「気軽に楽しめる」内容を企画、実施します。

また、県内及び中部地区をはじめ他地域の勤労者福祉共済団体との共同企画による合同事業を実施します。

さらに、レクリエーション事業の多様化に対応するため、会員自ら取扱旅行社が提案するツアーを選択できる推奨(おすすめ)ツアーを実施します。これは、共通割引施設利用券の中に「おすすめツアー利用券」として、2,500円の利用ができる助成券を発券します。

以下は、実施予定の事業ですので、是非ご参加ください。

※ 合同事業

実施予定月日	計画内容(予定)
5月26日	行こうツアー「日帰り金沢」
6月9日	浜松三方原「じゃがいも掘り体験」
9月12日	第22回県内共済団体合同ゴルフ大会(袋井市葛城ゴルフ倶楽部) ※

9月下旬	甲州「シャインマスカット」ぶどう狩りツアー
10月下旬	「絶景秋の立山」1泊2日ツアー
11月～12月	取扱旅行社提案による推奨「おすすめ」ツアー
12月上旬	行こうツアー「日帰り京都」
31/1月中旬	新春初詣(場所未定)
2月中旬	中部地区共済団体合同ボーリング大会(藤枝市) ※
3月中旬	中部地区共済団体合同映画鑑賞会(藤枝市) ※
3月17日	劇団四季「アラジン」新橋汐留四季劇場(海)観劇ツアー
3月下旬	労福協合同「爆笑落語」 ※

※ 内容については変更する場合があります。

⑤ 各種斡旋事業

各種コンサート、公演、Jリーグ等スポーツ観戦及びお食事等のチケット斡旋を行います。

今年度は、「浜岡カントリーランチチケット」、「写楽食事券(5月～)」、「ファミレスさわやか商品券(9月～)」、「子供商品券(11月～)」、「2019 お食事チケット(31/1月～3月)」等々を斡旋予定です。

平成20年度から実施している「家庭用常備薬」の斡旋も引き続き行います。

(2) 自己啓発に関する事業

① 文化教養講座受講料補助事業

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催・共催する講座、または、県及び市町より出資、補助を受け運営している団体が主催、共催する講座の受講料の一部を補助します。

なお、補助対象は会員のみ、補助額は受講料の50%、1回2,000円以内、年に2回までです。

② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

以下は実施予定の事業ですが、これら以外にも随時計画を予定していますので、是非ご参加ください。

予定月	計画内容
5月	母の日の贈り物「ブリザードフラワー」
6月	「ドローン 初心者体験教室」
8月	親子で体験「ドローンてなに? どんなことができる!」
9月	エクササイズ「自分の体を知ろう!」
12月	年の瀬寄せ植え教室
1～2月	ライフプラン講座

※ 内容については変更する場合があります。

5. 融資斡旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携・提携により生活資金及び住宅資金の融資斡旋を行います。結婚、出産、教育、車購入等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の一部を補助します。補助金の最高額は7,000円です。

なお、生活資金の融資による信用保証料補助事業については、これまで数年来利用がない状況が続いているため、制度内容及び事業の存続も含め関係する労働金庫と協議、検討を進めてまいります。

6. 広報事業

(1) 共済会だよりの発行及び事業案内について

共済会の運営内容や予算等の状況及び事業方針等を会員事業所並びに会員、関係機関に周知等を図るため、「共済会だより第20号」を理事・評議員会(総会)終了後の6月に1,000部発行、配布します。

会員事業所宛へ、レクリエーション、セミナー、各種チケット斡旋等の事業案内(会報)を約2ヵ月毎に年7回程度発行し、会員等への情報提供と併せ事業参加を促します。

(2) ホームページ等による共済会の情報提供

「ホームページ」については、平成28年度リニューアルを進めるなかで、一定の情報伝達機能が充足されつつあります。今後も、共済会の認知度を高め、会員事業所並びに会員等へより一層の情報発信及び周知に努めるため、ホームページを活用したコミュニケーション力の向上に努めてまいります。

中部地区5共済団体(静岡市、焼津市、藤枝市、榛南地区、島田榛北)により平成28年9月からスタートしたフェイスブック(SNS)については、今後も引き続き共済会への関心度の向上と情報発信に努めてまいります。

7. 会員加入促進事業

- ・当管内には4,900余の対象事業所が存在していますが、平成30年4月1日現在、本共済会の会員事業所数は444事業所、会員数3,685人で、1割にも達していない状況です。今後も、行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体にご支援をいただきながら加入促進を図ってまいります。
- ・職員の会員加入促進員については3年度目を迎え、区域内の事業所を積極的に回り、その成果として会員の加入増加が見られている状況があります。今後も未加入事業への積極的なアプローチ活動に努め、会員の加入促進を図ってまいります。

8. その他

全国・東海ブロック・県内共済団体との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体(法人格を有するところはサービスセンターの名称)が200団体以上あり、静岡県内では16団体、東海4県でも静岡県も含め25団体が運営をしています。

静岡県内の勤労者福祉共済団体は、共同企画事業としてこれまでも「ゴルフ大会」、「ボーリング大会」、「映画鑑賞会」等を実施してまいりましたが、平成30年度も引き続き、県内をはじめ県外共済会団体との連携に努めてまいります。

第4号議案

平成30年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算(案)

収入総計	57,497,000 円
支出総計	57,497,000 円
差引	0 円

収入の部

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 会費収入	30,810,000	28,097,000	2,713,000	
1 入会金	150,000	125,000	25,000	500円×300人
2 会費	30,660,000	27,972,000	2,688,000	700円×3,650人×12ヶ月
2 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市、川根本町
3 共済金収入	11,200,000	11,200,000	0	
1 共済金	11,200,000	11,200,000	0	慶弔共済給付金
4 還元金収入	1,000,000	1,500,000	-500,000	
1 還元金	1,000,000	1,500,000	-500,000	慶弔共済等還元金
5 雑収入	30,156	54,183	-24,027	
1 雑収入	30,156	54,183	-24,027	預金利息、労金配当金等
6 積立金取崩	0	0	0	
1 積立金取崩	0	0	0	
7 繰越金	5,656,844	5,760,417	-103,573	
1 繰越金	5,656,844	5,760,417	-103,573	前年度繰越金
合 計	57,497,000	55,411,600	2,085,400	

支出の部

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
運営費	12,760,000	12,470,000	290,000	
1 人件費	8,970,000	8,310,000	660,000	
1 給料	4,250,000	4,250,000	0	事務局職員2名分
2 職員手当	1,700,000	1,500,000	200,000	賞与、管理職・時間外・通勤手当等
3 臨時雇賃金	1,700,000	1,390,000	310,000	加入促進員(パート)1名分、臨時5か月
4 加入促進費(人件)	200,000	150,000	50,000	新規事業所獲得時手当
5 法定福利費	1,000,000	900,000	100,000	社会保険、労働保険
6 福利厚生費	120,000	120,000	0	健康診断料、共済会費等
2 総務費	3,790,000	4,160,000	-370,000	
1 会議費	30,000	30,000	0	会場費、昼食代等
2 役職員旅費・日当	250,000	250,000	0	役員・職員出張旅費及び日当等
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	250,000	400,000	-150,000	郵便・電話・FAX使用料
5 消耗品費	270,000	270,000	0	事務用品等
6 修繕費	150,000	100,000	50,000	什器、備品等
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	1,200,000	1,000,000	200,000	共福システム・UTM・コピ機リース、インターネット、借地料等
9 委託費	350,000	250,000	100,000	会館警備料、PCサポート料等
10 燃料費	100,000	120,000	-20,000	業務車両2台ガソリン代
11 光熱水費	200,000	200,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	40,000	40,000	0	自動車任意保険料(2台分)
13 車両費	100,000	200,000	-100,000	修理点検等
14 公租公課	150,000	200,000	-50,000	自動車税、建物固定資産税等
15 手数料(総務)	20,000	20,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター等会費
17 備品費	250,000	650,000	-400,000	什器、備品等
18 会館管理費	100,000	100,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
事業費	44,737,000	42,941,600	1,795,400	
1 事業費	14,750,000	14,250,000	500,000	
1 健康維持促進事業	2,400,000	2,100,000	300,000	人間ドック等健診料・インフルエンザ補助
2 レクリエーション事業	1,200,000	1,200,000	0	各種ツアー等
3 県内共済会合同事業	600,000	600,000	0	ゴルフ大会、映画鑑賞会、ボーリング大会等
4 チケット斡旋	2,900,000	2,800,000	100,000	食事券、コンサート・スポーツ観戦チケット等
5 施設利用助成	4,100,000	4,000,000	100,000	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	2,700,000	2,700,000	0	宿泊施設利用料補助
7 入場料補助	370,000	370,000	0	コンサート、観劇、スポーツ観戦料等
8 教養講座助成	150,000	150,000	0	セミナー受講料補助
9 生活安定事業	30,000	30,000	0	労金融資斡旋(生活資金信用保証料)補助
10 セミナー開催費	300,000	300,000	0	各種セミナー等
2 事業推進費	2,150,000	2,300,000	-150,000	
1 施設利用券印刷費	300,000	300,000	0	31年度分
2 通信運搬費(事業)	500,000	500,000	0	宅配料、郵送料等
3 印刷製本費(事業)	600,000	700,000	-100,000	共済会だより、事業案内(会報)等
4 報奨費	100,000	100,000	0	会員紹介等報奨品費
5 広報費	300,000	350,000	-50,000	共済会PR用(ハルティグッス)等
6 手数料(事業)	350,000	350,000	0	会費、給付金・補助金振込等
3 共済費	27,187,000	25,741,600	1,445,400	
1 共済掛金	15,987,000	14,541,600	1,445,400	365円×3,650人×12ヶ月
2 共済給付金	11,200,000	11,200,000	0	慶弔共済給付金
4 予備費	100,000	100,000	0	
1 予備費	100,000	100,000	0	
5 事業雑費	50,000	50,000	0	
1 事業雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
6 積立金	500,000	500,000	0	
1 事業変動等積立金	0	0	0	
2 会館管理積立金	500,000	500,000	0	
3 高額備品積立金	0	0	0	
合計	57,497,000	55,411,600	2,085,400	

島田榛北勤労者福祉共済会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
- (2) 試用期間中の者
- (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
- (4) その他会長が適当でないと認めた者

2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

(入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となるろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めるときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならぬ。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 規約の制定、改廃に関する事。
 - (2) 事業計画及び予算の決定に関する事。
 - (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関する事。
 - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関する事。
 - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

第5章 会 計

(経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

(会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

- 2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月（4月、7月、10月及び1月）に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。
- 3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

第6章 規約の改正及び解散

(規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

- 2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

第7章 雑 則

(事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第 27 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。